

ひろがる目路

2023. 1. 27

～第8号～

<公立高校共通選抜出願終了>

中学入学してからずっと気持ち変わらず志望校を選んだ人もいれば、前日まで志望校選びに苦しんでいた人たちもいました。進路というのは、そんな人それぞれの形があって当然です。進む路はみんな違うわけですから。いろいろ悩んだこと、苦しんだことは何ものにも代えがたい肥やしになると思います。

さて、出願が終わったらいよいよ腰をどっしりと据えてラストスパートをかけるのみです。あれやこれや言っても、頭の中で貴重な時間を費やして考えていても何かがどうなるわけではありません。ただひたすらに目の前のやるべきことに力を尽くす。ここからはそんな気持ちと実際の行動が大切です。頑張っていきましょう！！

<志願変更の諸注意>

2月2日（木）の朝新聞でも、公立共通選抜の倍率が発表されます。御家庭によっては、倍率を見て志願変更を検討するケースもあるかと思います。検討のポイントは、「どの程度の倍率だったらどこに変更をするのか」を考えておくことです。変更は1回のみしかできませんので、安易に手続きをしてしまうと、結果的に変更前よりも倍率が高い学校に動いてしまったということになりかねません。倍率が少しでも低いところを受検したいという気持ちは受検生みんなが考えることなので、御家庭でもよく相談をしてください。また、担任からも生徒に伝えておりますが、志願変更を考えている生徒は、あらかじめ必ず担任に申し出ておいて頂ければと思います。志願変更には、「志願変更願」という書類を作成する必要があります。

ります。間違いが無いよう、作成には多少の時間が必要となるため、結果的に変更しなかったとしても、可能性がある御家庭は、事前に担任が把握しておきたいわけですから。御承知おきください。変更するための手順は以下の通りです。

- ①志願変更願の作成→御家庭での記入・押印（保護者の方の記入欄もあります。）
- ②志願変更願の中学校への提出→中学校で必要事項を記入し、校長が承認印を押印します。
- ③変更日当日、原則本人が中学校から必要書類（志願変更願）を受け取り、受検票・変更先に提出する新たな面接シートを持って出発。まず、最初の出願校に行き書類と受検票を提出して願書を返却してもらう。
- ④その場で必要事項を記入し、書類を受け取って、
- ⑤志願変更先の高校へ向かう。変更先の高校で願書・受検票・書類・面接シートを提出。
- ⑥手続き完了後中学校に戻って受験番号を報告。※手続きには印鑑が必要です。

※志願変更をする場合は、最初に願書を出した学校にも行き、さらに変更する新たな学校にも行くことになります。ほぼ一日外で動くことになるということになります。

※志願変更期間 2月 6、7日（月）（火）9:00～12:00, 13:00～16:00

8日（水）9:00～12:00

<私立高校手続き>

私立高校推薦者の合格手続き、専願併願者の出願手続きの期間となっています。よろしくお願いたします。なお、受験番号がわかりましたら受検票をコピーして学校に持参させてください。お家でコピーできない場合は、学校でコピーさせていただきます。